

財務諸表等

令和5年度

(第18期事業年度)

自 令和 5年4月 1日

至 令和 6年3月31日

地方独立行政法人大阪府立病院機構

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
純資産変動計算書	4
キャッシュ・フロー計算書	5
損失の処理に関する書類	6
行政コスト計算書	7
注記事項	8
附属明細書	
(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第 85 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第 88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細	12
(2) 棚卸資産の明細	13
(3) 有価証券の明細	14
(4) 長期貸付金の明細	15
(5) 長期借入金の明細	16
(6) 移行前地方債償還債務の明細	17
(7) 引当金の明細	18
(8) PFI の明細	19
(9) 資本剰余金の明細	20
(10) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	21
(11) 地方公共団体等からの財源措置の明細（補助金等）	22
(12) 役員及び職員の給与の明細	25
(13) 開示すべきセグメント情報	26
(14) 医業費用及び一般管理費の明細	27
(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	29
添付資料	
決算報告書	(別冊)
事業報告書	(別冊)

貸 借 対 照 表

(令和6年3月31日)

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

科 目	金	額
資産の部		
I 固定資産		
1 有形固定資産		
土地		38,033,209,461
建物	99,160,450,437	
建物減価償却累計額	▲ 46,313,428,148	
建物減損損失累計額	▲ 371,064,831	52,475,957,458
構築物	3,746,460,630	
構築物減価償却累計額	▲ 1,682,566,395	
構築物減損損失累計額	▲ 97,035,479	1,966,858,756
器械備品	53,892,317,346	
器械備品減価償却累計額	▲ 39,195,034,958	14,697,282,388
車両	65,414,175	
車両減価償却累計額	▲ 65,414,165	10
放射性同位元素	1,633,000	
放射性同位元素減価償却累計額	▲ 1,190,499	442,501
建設仮勘定		137,226,578
有形固定資産合計		107,310,977,152
2 無形固定資産		
ソフトウェア		130,396,581
施設利用権		9,196,940
その他		4,092,650
無形固定資産合計		143,686,171
3 投資その他の資産		
投資有価証券		478,754,980
施設整備等積立金		7,055,000,000
職員長期貸付金		6,000,000
長期前払費用		3,830,792,339
退職給付引当金見返 (※)		307,458,578
投資その他の資産合計		11,678,005,897
固定資産合計		119,132,669,220
II 流動資産		
現金及び預金		6,484,675,931
医薬未収金	19,344,489,576	
貸倒引当金	▲ 31,903,711	19,312,585,865
未収金		754,177,072
医薬品		917,559,945
貯蔵品		3,028,224
前渡金		478,770
前払費用		46,043,608
未収利息		1,455,597
その他		46,748,067
流動資産合計		27,566,753,079
資産合計		146,699,422,299

貸借対照表

(令和6年3月31日)

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

科 目	金 額		
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債 (※)			
資産見返運営費負担金	83,931,435		
資産見返補助金等	2,090,440,372		
資産見返工事負担金等	1,159,159		
資産見返寄付金	334,834,398		
資産見返物品受贈額	968,386,035	3,478,751,399	
長期寄付金債務		44,361,250	
長期借入金		57,428,859,050	
移行前地方債償還債務		59,480,141	
引当金			
退職給付引当金		20,749,270,339	
リース債務		7,213,869,514	
長期預り金		668,448,227	
固定負債合計			89,643,039,920
II 流動負債			
預り補助金等 (※)		1,413,776	
寄付金債務 (※)		355,157,444	
一年以内返済予定長期借入金		4,561,313,182	
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		74,721,078	
医業未払金		5,413,498,156	
未払金		5,233,583,458	
一年以内支払予定リース債務		1,789,291,789	
未払費用		382,382,709	
未払消費税等		102,791,000	
預り金		637,476,917	
前受収益		122,145,858	
引当金			
賞与引当金		2,186,119,323	
流動負債合計			20,859,894,690
負債合計			110,502,934,610
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金		21,299,682,565	
資本金合計			21,299,682,565
II 資本剰余金			
資本剰余金		18,418,928,483	
資本剰余金合計			18,418,928,483
III 繰越欠損金			
積立金		2,474,355,856	
当期末処理損失		▲ 5,996,479,215	
(うち当期繰越損失)		(▲ 5,996,479,215)	
繰越欠損金合計			▲ 3,522,123,359
純資産合計			36,196,487,689
負債純資産合計			146,699,422,299

注) ※の項目については、公営企業型地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

損 益 計 算 書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

科 目	金 額	金 額
営業収益		
医業収益		89,063,621,006
運営費負担金収益 (※)		7,394,118,974
補助金等収益 (※)		1,343,204,637
寄付金収益 (※)		122,377,232
資産見返運営費負担金戻入 (※)		3,289,470
資産見返補助金等戻入 (※)		517,079,920
資産見返寄付金等戻入 (※)		67,446,171
資産見返物品受贈額戻入 (※)		42,698,787
その他営業収益		11,113,385
営業収益合計		98,564,949,582
営業費用		
医業費用		
給与費	44,184,016,903	
材料費	29,584,537,943	
減価償却費	8,419,444,692	
経費	16,037,402,839	
研究研修費	859,662,691	99,085,065,068
一般管理費		
給与費	381,997,757	
減価償却費	34,464,068	
経費	563,011,004	979,472,829
営業費用合計		100,064,537,897
営業損失		▲ 1,499,588,315
営業外収益		
運営費負担金収益 (※)		122,284,262
その他営業外収益		
営業外雑収益		
受託実習料	63,116,899	
院内駐車場使用料	100,341,884	
院内託児料	15,281,797	
固定資産貸付料	402,013,152	
雑収益	187,308,629	768,062,361
営業外収益合計		890,346,623
営業外費用		
財務費用		
移行前地方債利息	7,243,470	
長期借入金利息	248,251,012	
その他支払利息	12,263,712	267,758,194
控除対象外消費税等		4,531,552,515
資産に係る控除対象外消費税等償却		495,304,876
その他営業外費用		28,423,948
営業外費用合計		5,323,039,533
経常損失		▲ 5,932,281,225
臨時損失		
固定資産除却損		21,316,318
その他臨時損失		42,881,672
		64,197,990
当期純損失		▲ 5,996,479,215
当期総損失		▲ 5,996,479,215

注) ※の項目については、公営企業型地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

純資産変動計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

	Ⅰ 資本金		Ⅱ 資本剰余金					Ⅲ 繰越欠損金			純資産合計	
	大阪府出資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額			資本剰余金 合計	積立金	当期末処理損失	繰越欠損金合計		
				減価償却 相当累計額 (-)	減損損失 相当累計額 (-)	除売却差額 相当累計額 (-)						うち当期総損失
当期首残高	21,299,682,565	21,299,682,565	18,418,928,483	-	-	-	18,418,928,483	3,096,829,967	▲ 622,474,111	-	2,474,355,856	42,192,966,904
当期変動額												
Ⅰ 資本金の当期変動額												
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額												
Ⅲ 繰越欠損金の当期変動額												
(1) 利益の処分又は損失の処理												
損失処理による取り崩し								▲ 622,474,111	622,474,111		-	
(2) その他												
当期純損失									▲ 5,996,479,215	▲ 5,996,479,215	▲ 5,996,479,215	▲ 5,996,479,215
当期変動合計								▲ 622,474,111	▲ 5,374,005,104	▲ 5,996,479,215	▲ 5,996,479,215	▲ 5,996,479,215
当期末残高	21,299,682,565	21,299,682,565	18,418,928,483	-	-	-	18,418,928,483	2,474,355,856	▲ 5,996,479,215	▲ 5,996,479,215	▲ 3,522,123,359	36,196,487,689

キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 29,363,123,540
人件費支出	▲ 43,955,581,631
その他の業務支出	▲ 18,428,854,531
医業収入	92,800,920,218
運営費負担金収入	7,534,773,392
補助金等収入	3,051,337,321
寄付金収入	138,700,097
院内駐車場使用料収入	100,155,484
消費税等の支払額	▲ 4,478,507,772
その他	▲ 154,719,119
小計	7,245,099,919
利息の受取額	7,131,753
利息の支払額	▲ 263,002,642
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,989,229,030
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	▲ 6,082,032,218
無形固定資産の取得による支出	▲ 21,760,005
施設整備費補助金による収入	10,149,567
施設整備等積立金の積立による支出	▲ 740,000,000
施設整備等積立金の取崩による収入	1,991,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 4,842,642,656
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	2,196,626,000
長期借入金の返済による支出	▲ 4,501,925,650
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 96,861,354
リース債務の返済による支出	▲ 1,977,958,990
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 4,380,119,994
IV 資金増加(▲減少)額	▲ 2,233,533,620
V 資金期首残高	8,718,209,551
VI 資金期末残高	6,484,675,931

損失の処理に関する書類

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

（単位：円）

科 目	金 額	
I 当期末処理損失 当期総損失	5,996,479,215	5,996,479,215
II 損失処理額 積立金取崩額	2,474,355,856	2,474,355,856
III 次期繰越欠損金		<u><u>3,522,123,359</u></u>

行政コスト計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

科 目	金	額
I 損益計算書上の費用		
医業費用	99,085,065,068	
一般管理費	979,472,829	
営業外費用	5,323,039,533	
臨時損失	64,197,990	
損益計算書上の費用合計		105,451,775,420
II その他行政コスト		-
III 行政コスト		105,451,775,420

注記事項

I 重要な会計方針

改訂後の「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」(令和4年8月31日改訂)並びに「『地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A【公営企業型版】」(令和6年3月改訂)(以下「地方独立行政法人会計基準等」という。)を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、地方独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に関する会計基準の導入による改訂内容については、令和6事業年度から適用します。

1. 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

ただし、建設改良に要する経費(移行前地方債元金利息償還金)等については費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	3～47年
構築物	2～60年
器械備品	1～20年
車両	2～5年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)により按分した額を発生翌事業年度から損益処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)により按分した額を損益処理しております。

また、退職一時金のうち、運営費負担金により財源措置される部分については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

4. 貸倒引当金の計上基準

医業未収金(患者負担分)の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率(回収不能率)により、回収不能見込額を計上しております。

5. 賞与引当金の計上基準

役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券については、償却原価法によっております。

7. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1)医薬品 総平均法に基づく低価法によっております。

(2)貯蔵品 先入先出法に基づく低価法によっております。

8. リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II 固定資産の減損の処理方法

1. 固定資産のグルーピングの方法

当法人においては、5センターをそれぞれ個別の固定資産グループとしております。重要な遊休資産及び廃止の意思決定を行った資産については、固定資産グループから独立した資産として取扱いしております。

2. 共用資産の概要及び減損の兆候の把握等における取扱方法

法人本部資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産としております。また、当該資産に係る減損の兆候の把握等については、法人全体を基礎として判定しております。

3. 減損損失を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

減損損失を認識した固定資産はありません。

III PFI関係

PFI によるサービス部分の対価の支払予定額

大阪府立精神医療センター再編整備事業、並びに、大阪府立成人病センター整備事業にPFIを利用しております。PFI (Private Finance Initiative)とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して行うものです。

このPFIに関する貸借対照表日後1年以内のPFI期間に係る支払予定額は1,132,503,799円、貸借対照表日後一年を超えるPFI期間に係る支払予定額は5,296,174,776円であります。

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金並びに国債、地方債及び政府保証債等に限定し、設立団体からの長期借入及び金融機関からの短期借入により資金を調達しております。

未収債権等に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、地方独立行政法人法第43条の規定等に基づき、国債、地方債、政府保証債その他総務省令で定める有価証券のみを保有しており株式等は保有しておりません。

借入金等の用途は運転資金(主として短期)及び事業投資資金(長期)であり、設立団体の長により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、未収金、未払金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:円)

	貸借対照表計上額(*1)	時価額(*1)	差額(*1)
(1) 投資有価証券	478,754,980	446,546,600	-32,208,380
(2) 長期借入金(*2)	61,990,172,232	59,580,084,267	(-2,410,087,965)
(3) 移行前地方債償還債務(*3)	134,201,219	139,497,237	(5,296,018)
(4) リース債務(*4)	9,003,161,303	8,975,666,042	(-27,495,261)

(*1)負債に計上されているものについては()で示しております。

(*2)一年以内返済予定長期借入金を含んでおります。

(*3)一年以内返済予定移行前地方債償還債務を含んでおります。

(*4)一年以内支払予定リース債務を含んでおります。

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

投資有価証券

国債は相場価格を用いて評価しております。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

また政府保証債については、日本証券業協会が公表している公社債店頭売買参考統計値によって評価しているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金、移行前地方債償還債務及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

V 損益計算書関係

1. 大阪府市共同住吉母子医療センターの運営費負担金の精算及び収益の配分

平成30年4月に開院した大阪府市共同住吉母子医療センターについて、当機構、大阪府、大阪市及び大阪市民病院機構の4者による「大阪府市共同住吉母子医療センター(仮称)」の整備等に関する協定書に基づき、必要に応じて運営費負担金の精算及び収益の配分を行うことになっています。

運営費負担金の精算及び収益の配分を行うためには、通常の決算とは別に協定書に基づく計算が必要であり、かつ、令和5年度の計算結果については、大阪府市、大阪市民病院機構の確認も必要となり、まだ算定等が行っていないので、当事業年度の財務諸表には反映していません。

VI キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	6,484,675,931 円
資金期末残高	6,484,675,931 円

なお、別途決済性普通預金7,055,000,000円を施設整備等積立金として保有しております。

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	5,489,926,330 円
--------------------	-----------------

VII 行政コスト計算書関係

1. 公営企業型地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

行政コスト	105,451,775,420 円
自己収入等	▲ 89,937,868,466 円
機会費用	272,026,519 円
公営企業型地方独立行政法人の業務運営に関して 住民等の負担に帰せられるコスト	15,785,933,473 円
(内数)減価償却充当補助金	563,068,177 円

2. 機会費用の計上方法

(1)国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法
「大阪府公有財産規則」の使用料算定基準に基づき計算しております。

(2)大阪府出資の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和6年3月末における利回りを参考に0.75%で計算しております。

VIII 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しています。
当該制度では、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しています。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	20,941,604,451 円
勤務費用	1,430,860,904 円
利息費用	98,639,797 円
数理計算上の差異の当期発生額	88,702,020 円
退職給付の支払額	▲ 895,076,494 円
過去勤務費用の当期発生額	▲ 1,213,639,839 円
期末における退職給付債務	20,451,090,839 円

(2)退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	20,451,090,839 円
未認識数理計算上の差異	▲ 982,118,638 円
未認識過去勤務費用	1,280,298,138 円
退職給付引当金	20,749,270,339 円

(3)退職給付に関連する損益	
勤務費用	1,430,860,904 円
利息費用	98,639,797 円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	303,458,503 円
過去勤務費用の当期の費用処理額	▲ 253,361,782 円
その他	17,085,112 円
合計	1,596,682,534 円

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項
 期末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しています。)
 割引率 0.5%

IX オペレーティング・リース取引関係

未経過リース料	一年以内	43,559,051 円
	一年超	115,486,640 円
	合計	159,045,691 円

X 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりです。

(単位:円)

契約内容	センター名	契約金額	翌事業年度以降の支払金額
エネルギーサービス事業		2,547,322,140	2,037,494,448
第7期総合情報システム一式	大阪急性期・総合医療センター	3,625,899,200	3,625,899,200
院外調理システムによる給食委託		単価契約	2,596,876,700
第9期病院情報システム一式	大阪はびきの医療センター	2,607,617,628	2,273,153,616
精神医療センター再編整備事業	大阪精神医療センター	21,327,328,742	1,834,895,457
成人病センター整備事業	大阪国際がんセンター	5,114,655,098	4,593,783,118
新病院総合情報システム一式		3,749,376,708	3,614,203,197
第7期総合診療情報システム賃借	大阪母子医療センター	2,765,532,000	1,613,227,000

XI 資産除去債務関係

大阪急性期・総合医療センター、大阪はびきの医療センター、大阪精神医療センター、大阪国際がんセンター、大阪母子医療センターでは、建物内で放射性同位元素を使用しており、放射性廃棄物として廃棄処分することが義務づけられていますが、汚染状況により除染作業が異なるため、将来の資産除去債務を合理的に見積もることができません。

その他の資産除去債務については、金額的重要性が乏しいため、資産除去債務に計上しておりません。

財 務 諸 表
(附屬明細書)

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第85 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要	
					当期償却額	減損損失累計額	当期減損額	当期減損相当額			
有形固定資産 (減価償却費)	建物	97,931,068,683	1,229,381,754	-	99,160,450,437	46,313,428,148	4,204,265,917	371,064,831	-	-	52,475,957,458
	構築物	3,741,370,630	5,090,000	-	3,746,460,630	1,682,566,395	141,889,454	97,035,479	-	-	1,966,858,756
	器械備品	51,158,463,676	7,627,363,035	4,893,509,365	53,892,317,346	39,195,034,958	4,054,759,721	-	-	-	14,697,282,388
	車両	65,414,175	-	-	65,414,175	65,414,165	-	-	-	-	10
	放射性同位元素	1,633,000	-	-	1,633,000	1,190,499	239,332	-	-	-	442,501
計	152,897,950,164	8,861,834,789	4,893,509,365	156,866,275,588	87,257,634,165	8,401,154,424	468,100,310	-	-	69,140,541,113	
有形固定資産 (減価償却相当額)	建物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	器械備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	車両	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
非償却資産	土地	38,033,209,461	-	-	38,033,209,461	-	-	-	-	-	38,033,209,461
	建設仮勘定	222,128,827	1,054,337,142	1,139,239,391	137,226,578	-	-	-	-	-	137,226,578
	計	38,255,338,288	1,054,337,142	1,139,239,391	38,170,436,039	-	-	-	-	-	38,170,436,039
有形固定資産合計	土地	38,033,209,461	-	-	38,033,209,461	-	-	-	-	-	38,033,209,461
	建物	97,931,068,683	1,229,381,754	-	99,160,450,437	46,313,428,148	4,204,265,917	371,064,831	-	-	52,475,957,458
	構築物	3,741,370,630	5,090,000	-	3,746,460,630	1,682,566,395	141,889,454	97,035,479	-	-	1,966,858,756
	器械備品	51,158,463,676	7,627,363,035	4,893,509,365	53,892,317,346	39,195,034,958	4,054,759,721	-	-	-	14,697,282,388
	車両	65,414,175	-	-	65,414,175	65,414,165	-	-	-	-	10
	放射性同位元素	1,633,000	-	-	1,633,000	1,190,499	239,332	-	-	-	442,501
	建設仮勘定	222,128,827	1,054,337,142	1,139,239,391	137,226,578	-	-	-	-	-	137,226,578
	計	191,153,288,452	9,916,171,931	6,032,748,756	195,036,711,627	87,257,634,165	8,401,154,424	468,100,310	-	-	107,310,977,152
無形固定資産	ソフトウェア	886,464,120	21,653,545	1,885,675	906,231,990	775,835,409	49,478,404	-	-	-	130,396,581
	施設利用権	201,428,554	-	-	201,428,554	192,231,614	1,995,860	-	-	-	9,196,940
	その他	18,009,287	511,270	11,203,202	7,317,355	3,224,705	1,280,072	-	-	-	4,092,650
	計	1,105,901,961	22,164,815	13,088,877	1,114,977,899	971,291,728	52,754,336	-	-	-	143,686,171
投資その他の資産	投資有価証券	478,754,980	-	-	478,754,980	-	-	-	-	-	478,754,980
	施設整備等積立金	8,306,000,000	740,000,000	1,991,000,000	7,055,000,000	-	-	-	-	-	7,055,000,000
	職員長期貸付金	4,200,000	3,900,000	2,100,000	6,000,000	-	-	-	-	-	6,000,000
	長期前払費用	8,726,018,982	325,674,299	652,441	9,051,040,840	5,220,248,501	495,304,876	-	-	-	3,830,792,339
	退職給付見返勘定	325,828,734	-	18,370,156	307,458,578	-	-	-	-	-	307,458,578
	その他	20,640	-	20,640	-	-	-	-	-	-	-
	計	17,840,823,336	1,069,574,299	2,012,143,237	16,898,254,398	5,220,248,501	495,304,876	-	-	-	11,678,005,897

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	急性期・総合医療センター	： 手術室の空調設備及びアイソレーション設備	286,024,610 円
器械備品	国際がんセンター	： 第7期病院情報システム一式	2,470,392,666 円
	はびきの医療センター	： 第9期病院情報システム一式	2,348,835,972 円

(2) 棚卸資産の明細

(単位：円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	786,110,139	20,855,115,332	-	20,698,379,825	25,285,701	917,559,945	(注)
診療材料	-	8,860,872,417	-	8,860,872,417	-	-	
貯蔵品	2,007,236	476,729,731	-	475,708,743	-	3,028,224	
計	788,117,375	30,192,717,480	-	30,034,960,985	25,285,701	920,588,169	

(注) 当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産を記載しております。

(3) 有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：円)

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期費用に含まれた 評価差額	摘要
満期保有目的債券	政府保証第268回日本高速道路 保有・債務返済機構債券	300,000,000	300,000,000	300,000,000	-	償還日 令和28年1月31日
	15回利付国庫債券(40年)	178,754,980	211,000,000	178,754,980	-	償還日 令和44年3月20日
	計	478,754,980	511,000,000	478,754,980	-	
貸借対照表計上額合計				478,754,980		

(4) 長期貸付金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額	償却額		
その他長期貸付金						
職員長期貸付金	4,200,000	3,900,000	900,000	1,200,000	6,000,000	(注)
計	4,200,000	3,900,000	900,000	1,200,000	6,000,000	

(注) 安定的な医療提供を図ることを目的とし、はびきの医療センターに採用される新規採用看護職員(新卒かつ看護業務未経験者に限る)を対象に就職準備資金を貸付けるものです。貸付利率は0%であり、また、当法人が定めた期間、職務に従事した場合は、返済を免除されます。

(5) 長期借入金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率	返済期限	摘要
平成18年度 建設改良資金貸付金	280,661,800	-	70,165,450	210,496,350	1.90%	令和9年3月27日	
平成19年度 建設改良資金貸付金	280,215,250	-	62,145,450	218,069,800	1.80%	令和10年3月27日	
平成20年度 建設改良資金貸付金	329,181,300	-	54,863,550	274,317,750	1.69%	令和11年3月27日	
平成21年度 建設改良資金貸付金	325,136,000	-	46,448,000	278,688,000	1.48%	令和12年3月29日	
平成22年度 建設改良資金貸付金	412,938,800	-	51,617,350	361,321,450	1.32%	令和13年3月29日	
平成23年度 建設改良資金貸付金	490,489,026	-	54,350,634	436,138,392	0.99%	令和24年3月29日	
平成24年度 建設改良資金貸付金	6,755,701,500	-	362,800,850	6,392,900,650	0.65%	令和25年3月27日	
平成25年度 建設改良資金貸付金	3,605,659,706	-	196,187,962	3,409,471,744	0.68%	令和26年3月27日	
平成26年度 建設改良資金貸付金	682,581,956	-	53,753,724	628,828,232	0.49%	令和27年3月27日	
平成27年度 建設改良資金貸付金	1,585,883,740	-	98,288,032	1,487,595,708	0.10%	令和28年3月29日	
平成28年度 建設改良資金貸付金	20,040,754,671	-	861,384,794	19,179,369,877	0.22%	令和29年3月27日	
平成29年度 建設改良資金貸付金	2,555,972,335	-	127,756,120	2,428,216,215	0.19%	令和30年2月23日	
平成30年度 建設改良資金貸付金	1,200,000,000	-	262,500,000	937,500,000	0.16%	令和21年3月27日	
令和元年度 建設改良資金貸付金	1,462,500,000	-	262,500,000	1,200,000,000	0.05%	令和22年1月10日	
令和2年度 建設改良資金貸付金	2,290,533,732	-	282,697,634	2,007,836,098	0.09%	令和33年3月10日	
令和3年度 建設改良資金貸付金	6,683,682,066	-	429,742,934	6,253,939,132	0.17%	令和34年3月10日	
令和4年度 建設改良資金貸付金	15,313,580,000	-	1,224,723,166	14,088,856,834	0.55%	令和35年1月10日	
令和5年度 建設改良資金貸付金	-	2,196,626,000	-	2,196,626,000	0.55%	令和36年3月11日	
計	64,295,471,882	2,196,626,000	4,501,925,650	61,990,172,232			

(6) 移行前地方債償還債務の明細

(単位：円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率	償還期限	摘要
資金運用部資金第5048号	24,963,493	-	24,963,493	-	4.50%	令和6年3月25日	
資金運用部資金第6001号	58,505,199	-	28,580,381	29,924,818	4.65%	令和7年3月1日	
資金運用部資金第6040号	30,135,056	-	14,795,054	15,340,002	3.65%	令和7年3月25日	
資金運用部資金第7001号	78,203,886	-	25,194,204	53,009,682	3.40%	令和8年3月1日	
資金運用部資金第17002号	17,537,578	-	1,186,491	16,351,087	2.10%	令和18年3月1日	
公営企業金融公庫資金H16-070-0021-0	17,970,205	-	1,833,954	16,136,251	2.10%	令和14年3月20日	
公営企業金融公庫資金H17-070-0235-0	3,747,156	-	307,777	3,439,379	2.00%	令和16年3月20日	
計	231,062,573	-	96,861,354	134,201,219			

(7) 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	20,064,749,411	1,579,597,422	895,076,494	-	20,749,270,339	
賞与引当金	2,129,096,543	2,186,119,323	2,129,096,543	-	2,186,119,323	
貸倒引当金	45,614,982	31,903,711	1,297,726	44,317,256	31,903,711	(注)
計	22,239,460,936	3,797,620,456	3,025,470,763	44,317,256	22,967,293,373	

(注) 貸倒引当金の当期減少額のその他には、洗替による戻入額を記載しております。

(8) PFIの明細

事業名	事業概要	施設所有の形態	契約先	契約期間	摘要
大阪府立精神医療センター再編整備事業	当該建物に係る建築及び維持管理	BTO（注）	大阪ハートケアパートナーズ株式会社	平成22年2月19日～令和10年3月31日まで	
大阪府立成人病センター整備事業	当該建物に係る建築及び維持管理	BTO（注）	株式会社大阪メディカルサポートPFI	平成24年12月26日～令和14年3月31日まで	

（注） BTO(Build Transfer and Operate)とは、施設整備完了後施設の所有権を公共部門に譲渡し、民間事業者は一定の事業期間その施設の維持管理・運営を行う方式のことです。

(9) 資本剰余金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
無償譲渡等	4,832,630,006	-	-	4,832,630,006	
運営費負担金	2,314,178,022	-	-	2,314,178,022	
前中期目標期間繰越積立金	9,043,628,204	-	-	9,043,628,204	
目的積立金	2,228,492,251	-	-	2,228,492,251	
計	18,418,928,483	-	-	18,418,928,483	

(10) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

① 運営費負担金債務

(単位：円)

交付年度	期首残高	負担金当期交付額	当期振替額				引当金見返との相殺額	期末残高
			運営費負担金収益	資産見返運営費負担金	資本剰余金	小計		
令和5年度	-	7,534,773,392	7,516,403,236	-	-	7,516,403,236	18,370,156	-
合計	-	7,534,773,392	7,516,403,236	-	-	7,516,403,236	18,370,156	-

② 運営費負担金収益

業務等区分	令和5年度支給分	合計
期間進行基準	5,097,185,802	5,097,185,802
費用進行基準	2,419,217,434	2,419,217,434
合計	7,516,403,236	7,516,403,236

(11) 地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
大阪府新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保緊急支援事業費補助金	811,484,000	-	-	-	-	811,484,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保緊急支援事業費補助金(消毒経費)	10,703,000	-	-	-	-	10,703,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備事業補助金	1,575,000	-	-	-	-	1,575,000	
大阪府新型インフルエンザ患者入院医療機関設備整備事業補助金	750,000	-	-	-	-	750,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症類似症患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業補助金	1,070,000	-	-	-	-	1,070,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保緊急支援事業費補助金(クラスター)	64,000	-	-	-	-	64,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症検査体制機能強化事業費補助金	20,464,000	-	18,975,000	-	-	1,489,000	
大阪府災害拠点病院支援施設整備事業費補助金	8,942,000	-	8,942,000	-	-	-	
泉州医療圏二次救急医療対策事業運営費補助金(小児救急)	2,346,000	-	-	-	-	2,346,000	
がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金	29,342,000	-	1,085,650	-	-	28,256,350	
大阪府救急搬送患者受入促進事業費補助金	12,017,000	-	-	-	-	12,017,000	
大阪府産科医分娩手当導入促進事業等補助金	15,838,000	-	-	-	-	15,838,000	
大阪府周産期母子医療センター運営事業補助金	50,633,000	-	-	-	-	50,633,000	
大阪府女性医師等就労環境改善事業補助金	2,241,000	-	-	-	-	2,241,000	
大阪府新人看護職員研修事業補助金	5,568,000	-	-	-	-	5,568,000	
臨床研修費等補助金(医師)	26,466,000	-	-	-	-	26,466,000	
臨床研修費等補助金(歯科医師)	1,260,000	-	-	-	-	1,260,000	
臨床研修費等補助金(阪大病院群)	48,960	-	-	-	-	48,960	

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳					収益計上	摘 要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等			
臨床研修費等補助金（大手前病院）	141,219	-	-	-	-	141,219		
富田林市救急医療対策事業運営費補助金	1,376,000	-	-	-	-	1,376,000		
大阪府勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業補助金	129,409,000	-	-	-	-	129,409,000		
心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関運営費(大阪精神医療センター)負担金	1,218,224	-	-	-	-	1,218,224		
大阪府精神医療審査会報告書作成事務補助金	369,000	-	-	-	-	369,000		
厚労省補助金(がんゲノム医療中核拠点病院機能強化)	20,270,000	-	-	-	-	20,270,000		
大阪府小児・AYA世代のがん患者支援事業補助金	531,000	-	248,820	-	-	282,180		
医師臨床研修医補助金（医師）配分金（大阪大学）	212,160	-	-	-	-	212,160		
医師臨床研修医補助金（医師）配分金（市立ひらかた病院）	221,000	-	-	-	-	221,000		
医師臨床研修医補助金（医師）配分金（枚方公済病院）	231,416	-	-	-	-	231,416		
医師臨床研修医補助金（医師）配分金（松下記念病院）	92,222	-	-	-	-	92,222		
医療観察法指定入院医療機関医療評価向上事業費補助金	151,000	-	-	-	-	151,000		
大阪府大規模地震時医療活動訓練参加支援事業補助金	269,000	-	-	-	-	269,000		
大規模地震時精神医療活動訓練参加支援事業費補助金	27,000	-	-	-	-	27,000		
オンライン資格確認システム導入に係る補助金	3,284,000	-	-	-	-	3,284,000		
大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金	23,400,000	-	-	-	-	23,400,000		
大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金	97,500	-	-	-	-	97,500		
大阪府医療機関食材料費高騰対策一時支援金	4,992,000	-	-	-	-	4,992,000		
羽曳野市医療機関等物価高騰対策一時支援金	1,000,000	-	-	-	-	1,000,000		
羽曳野市福祉施設等物価高騰対策一時支援金	37,500	-	-	-	-	37,500		
和泉市保育所等物価高騰対策支援金	50,000	-	-	-	-	50,000		

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘 要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
大阪府緩和ケア普及啓発事業補助金	216,000	-	-	-	-	216,000	
大阪府がん診療施設設備整備事業補助金	928,000	-	35,350	-	-	892,650	
大阪はびきの医療センター新病院整備に伴う引っ越し費用等負担金	80,985,256	-	-	-	-	80,985,256	
大阪母子医療センター基本計画策定費用負担金	97,614,000	-	-	-	-	97,614,000	
大阪府NBC災害・テロ対策設備整備費補助金	19,515,000	-	17,215,000	-	-	2,300,000	
大阪府地域連携強化事業補助金	71,000	-	-	-	-	71,000	
医療配置等間接補助事業補助金	2,186,000	-	-	-	-	2,186,000	
合 計	1,389,706,457	-	46,501,820	-	-	1,343,204,637	

(12) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	16,357	1		-
	(1,680)	(2)		-
職員	31,954,785	4,257	912,161	348
	(5,640,700)	(1,977)	-	-
合計	31,971,142	4,258	912,161	348
	(5,642,380)	(1,979)	-	-

(注1) 支給額及び支給人員

非常勤職員については、外数として()内に記載しております。

また、支給人員については平均支給人員で記載しております。

(注2) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員報酬については、「地方独立行政法人大阪府立病院機構役員報酬等規程」に基づき支給しております。

職員については、「地方独立行政法人大阪府立病院機構院長等給与規程」及び「地方独立行政法人大阪府立病院機構職員給与規程」及び「地方独立行政法人大阪府立病院機構非常勤給与規程」に基づき支給しております。

(注3) 法定福利費

上記明細には法定福利費は含めておりません。

(13) 開示すべきセグメント情報

(単位：円)

区 分	大阪急性期・総合医療センター	大阪はびきの医療センター	大阪精神医療センター	大阪国際がんセンター	大阪母子医療センター	計	本部事務局	合計	
営業収益	33,177,897,993	10,947,682,328	5,598,188,968	31,535,499,978	17,258,091,052	98,517,360,319	47,589,263	98,564,949,582	
医療収益	31,341,636,940	8,995,802,085	3,652,339,940	29,789,706,771	15,284,135,270	89,063,621,006	-	89,063,621,006	
運営費負担金収益	1,300,350,255	1,397,428,000	1,578,608,000	1,488,583,719	1,629,149,000	7,394,118,974	-	7,394,118,974	
補助金等収益	303,258,350	408,040,256	315,503,022	142,529,390	173,873,619	1,343,204,637	-	1,343,204,637	
その他営業収益	232,652,448	146,411,987	51,738,006	114,680,098	170,933,163	716,415,702	47,589,263	764,004,965	
営業費用	34,109,827,447	12,326,669,134	5,737,219,310	30,400,170,462	16,511,178,715	99,085,065,068	979,472,829	100,064,537,897	
医療費用	34,109,827,447	12,326,669,134	5,737,219,310	30,400,170,462	16,511,178,715	99,085,065,068	-	99,085,065,068	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	979,472,829	979,472,829	
営業損益	▲ 931,929,454	▲ 1,378,986,806	▲ 139,030,342	1,135,329,516	746,912,337	▲ 567,704,749	▲ 931,883,566	▲ 1,499,588,315	
営業外収益	159,783,698	187,226,957	61,784,722	383,697,489	82,305,780	874,798,646	15,547,977	890,346,623	
運営費負担金収益	16,703,262	49,134,000	24,905,000	22,648,000	8,894,000	122,284,262	-	122,284,262	
その他営業外収益	143,080,436	138,092,957	36,879,722	361,049,489	73,411,780	752,514,384	15,547,977	768,062,361	
営業外費用	1,730,208,909	780,169,562	207,128,229	1,820,884,581	726,112,682	5,264,503,963	58,535,570	5,323,039,533	
財務費用	37,409,946	103,918,734	49,885,000	47,409,845	29,134,669	267,758,194	-	267,758,194	
その他営業外費用	1,692,798,963	676,250,828	157,243,229	1,773,474,736	696,978,013	4,996,745,769	58,535,570	5,055,281,339	
経常損益	▲ 2,502,354,665	▲ 1,971,929,411	▲ 284,373,849	▲ 301,857,576	103,105,435	▲ 4,957,410,066	▲ 974,871,159	▲ 5,932,281,225	
総資産	37,981,990,760	29,632,440,709	12,674,547,555	44,537,732,600	20,204,216,006	145,030,927,630	1,668,494,669	146,699,422,299	
(主要資産内訳)									
固定資産	有形固定資産	23,952,029,629	23,905,620,294	10,000,320,922	36,476,125,488	12,971,466,867	107,305,563,200	5,413,952	107,310,977,152
流動資産	現金及び預金	1,887,622,260	976,602,137	453,967,351	1,767,972,323	465,487,318	5,551,651,389	933,024,542	6,484,675,931
	医療未収金	7,668,859,872	1,832,392,487	667,593,596	4,896,870,074	4,243,212,527	19,308,928,556	3,657,309	19,312,585,865

(注1) セグメントの区分については、地方独立行政法人大阪府立病院機構会計規程に基づき、経理単位（各病院及び本部事務局）に区分しております。

(注2) 重粒子線がん治療施設運営事業用の土地（有形固定資産）4,599,491,284円にかかる営業外収益（固定資産貸付料）86,365,120円及び営業外費用（その他雑支出）15,918,400円は、国際がんセンターに区分しております。

(注3) 平成30年1月31日に竣工した大阪府市共同 住吉母子医療センターにかかる資産については、急性期・総合医療センターに区分しております。

(14) 医業費用及び一般管理費の明細

(単位：円)

科目	金額	
医業費用		
給与費		
給料及び手当	24,880,967,997	
賞与	4,621,975,919	
賞与引当金繰入額	2,165,868,733	
賞金及び報酬	5,450,528,896	
退職給付費用	1,588,479,533	
法定福利費	5,476,195,825	
		44,184,016,903
材料費		
薬品費	20,698,379,825	
診療材料費	8,860,872,417	
棚卸資産減耗費	25,285,701	
		29,584,537,943
減価償却費		
建物減価償却費	4,204,265,917	
構築物減価償却費	141,889,454	
器械備品減価償却費	4,051,038,969	
放射性同位元素減価償却費	239,332	
無形固定資産減価償却費	22,011,020	
		8,419,444,692
経費		
委託料	10,461,586,048	
賃借料	1,216,909,244	
報償費	61,757,403	
修繕費	369,851,781	
燃料費	1,347,076	
保険料	125,460,353	
厚生福利費	85,643,705	
旅費交通費	27,698,481	
職員被服費	30,346,602	
通信運搬費	80,226,801	
印刷製本費	36,524,222	
消耗品費	473,219,608	
光熱水費	1,878,325,673	
諸会費	11,267,580	
租税公課	9,971,498	
貸倒引当金繰入額	▲ 12,413,545	
雑費	1,179,680,309	
		16,037,402,839
研究研修費		
賞金	167,116,825	
報酬	4,744,846	
研究材料費	10,610,399	
消耗品費	140,296,229	
謝金	73,377,854	
図書費	91,258,693	
旅費	67,336,601	
印刷製本費	1,810,262	
賃借料	10,287,308	
委託料	140,100,671	
修繕費	2,540,000	
保険料	326,382	
研究雑費	149,856,621	
		859,662,691
医業費用合計		99,085,065,068

科目		金額	
一般管理費			
給与費			
役員報酬	18,037,860		
給料及び手当	216,891,020		
賞与	48,831,507		
賞与引当金繰入額	20,250,590		
賞金及び報酬	19,557,250		
退職給付費用	8,203,001		
法定福利費	50,226,529		
			381,997,757
減価償却費			
器械備品減価償却費	3,720,752		
無形固定資産減価償却費	30,743,316		
			34,464,068
経費			
委託料	487,835,542		
賃借料	48,406,482		
報償費	2,457,014		
保険料	6,734,990		
厚生福利費	6,311,568		
旅費交通費	329,561		
通信運搬費	2,068,353		
印刷製本費	380,035		
消耗品費	2,489,135		
光熱水費	2,137,438		
諸会費	221,000		
租税公課	25,200		
雑費	3,614,686		
			563,011,004
一般管理費合計			<u>979,472,829</u>

(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(現金及び預金の内訳)

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
現金	5,353,757	
普通預金	6,441,612,210	
郵便貯金	37,709,964	
合 計	6,484,675,931	

(医業未収金の内訳)

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
大阪府国民健康保険団体連合会	7,324,800,439	
大阪府社会保険診療報酬支払基金	8,062,296,303	
その他	3,957,392,834	
合 計	19,344,489,576	

(未払金の内訳)

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
給与費	986,328,062	
固定資産購入費	1,111,526,114	
その他	3,135,729,282	
合 計	5,233,583,458	

決算報告書

令和5年度決算報告書

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

区 分	当初予算額	決算額	差額 (決算額-当初予算額)	備考
収入				
営業収入	97,989,897,000	99,952,956,761	1,963,059,761	
医業収入	92,249,231,000	93,281,125,065	1,031,894,065	診療単価の向上や外来化学療法件数等の増
運営費負担金	5,425,418,000	5,115,555,958	▲ 309,862,042	
その他営業収入	315,248,000	1,556,275,738	1,241,027,738	新型コロナウイルス関連の補助金収入含む
営業外収入	939,919,000	945,337,740	5,418,740	
運営費負担金	117,042,000	122,284,262	5,242,262	
その他営業外収入	822,877,000	823,053,478	176,478	
資本収入	4,553,137,000	4,556,761,561	3,624,561	
運営費負担金	2,296,932,000	2,296,933,172	1,172	
長期借入金	2,206,122,000	2,196,626,000	▲ 9,496,000	
その他資本収入	50,083,000	63,202,389	13,119,389	
臨時収入	0	0	0	
計	103,482,953,000	105,455,056,062	1,972,103,062	
支出				
営業支出	97,575,463,155	98,006,657,900	431,194,745	
医業支出	96,456,429,155	97,013,339,292	556,910,137	
給与費	43,540,439,142	43,490,400,705	▲ 50,038,437	
材料費	30,941,849,172	32,611,787,575	1,669,938,403	外来化学療法件数等の増 等
経費	20,838,976,842	19,997,047,063	▲ 841,929,779	委託料、光熱費の減 等
研究研修費	1,135,164,000	914,103,949	▲ 221,060,051	
一般管理費	1,119,034,000	993,318,608	▲ 125,715,392	
営業外支出	267,750,019	281,712,893	13,962,874	
資本支出	8,286,232,954	8,168,347,857	▲ 117,885,097	
建設改良費	3,686,443,000	3,569,444,293	▲ 116,998,707	
償還金	4,598,789,954	4,598,787,004	▲ 2,950	
その他資本支出	1,000,000	116,560	▲ 883,440	
臨時支出	0	45,252,254	45,252,254	
計	106,129,446,128	106,501,970,904	372,524,776	
単年度資金収支(収入-支出)	▲ 2,646,493,128	▲ 1,046,914,842	1,599,578,286	

(注1) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりであります。

(1) 損益計算書の営業収益の以下の科目の一部は、決算報告書上は資本収入に含まれております。

- ① 医業収入のその他医業収入のうち、資本支出に充てたものは、資本収入の「その他資本収入」
- ② 運営費負担金収入のうち、移行前地方債の元金償還に充てたものは、資本収入の「運営費負担金」
- ③ 補助金等収入のうち、資本支出に充てたものは、資本収入の「その他資本収入」

(2) 損益計算書の営業外費用の財務費用のうち、「その他支払利息」は営業支出の医業支出「経費」及び「一般管理費」に含まれております。

(3) 損益計算書において計上されている現物による寄付の収入・費用は含んでおりません。

事業報告書

令和5年度
(第18事業年度)

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

地方独立行政法人大阪府立病院機構

地方独立行政法人大阪府立病院機構 令和5年度事業報告書

1 理事長によるメッセージ

地方独立行政法人大阪府立病院機構は、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、大阪府の医療政策として求められる高度専門医療を提供し、府域における医療水準の向上を図り、府民の健康の維持及び増進に寄与することを目的に、5つのセンターを一つの法人として運営しています。

平成18年4月に設立され、第1期から第3期まで取り組みを進め、現在、第4期中期計画（令和3年度～令和7年度）の3年目を迎え、新型コロナウイルス感染症という思わぬ事態に直面しながらも、中期計画に掲げた目標達成を視野に全力を掲げる時期に入ったものと考えています。

大阪府では、府民のいのちと健康を守るため、「新型コロナウイルス感染症の円滑な5類移行及び今後の感染症によるパンデミックに備えた取組強化」のための医療提供体制の強化を令和5年度の重点テーマの1つとしている中で、5センターが新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴うコロナ対応と一般医療の両立に取り組みながら大阪府及び関係機関と連携しながら府域における中核的医療機関として積極的に取り組んできました。同時に高度専門医療、地域医療の担い手として、府民の皆さまの生命・健康を守り、府内の医療水準の向上を図るために、医療の提供、支援等に職員が一丸となって取り組んできました。

大阪急性期・総合医療センターでは、がん医療の質及びがん患者のQOL（生活の質）向上を目指し低侵襲ロボット手術を積極的に行いました。また、令和6年能登半島地震において大阪DMATを指揮・調整するとともに、職員を現地へ派遣し医療活動を行うなど災害医療に貢献しました。

大阪はびきの医療センターでは、5月に新病院を開院し、糖尿病・内分泌内科、腎臓内科、心臓血管外科、歯科口腔外科を開設し地域医療に貢献するとともに、救急外来を設置し、救急患者の受入を積極的に行いました。

大阪精神医療センターでは、府内の基幹精神科病院として、措置入院等の受入を行いました。

大阪国際がんセンターでは、都道府県がん診療連携拠点病院、がんゲノム医療拠点病院として府内のがん医療の中心的な役割を担い、治験や共同研究などを行いました。

大阪母子医療センターでは、新生児・小児に対する高度専門医療の提供および総合周産期母子医療センターとして高度かつ安定的な周産期医療の提供を行いました。

引き続き、府域の医療の向上に貢献し、質の高い医療の提供とその基盤となる経営改善に取り組んでいきます。

地方独立行政法人大阪府立病院機構
理事長 遠山正彌

2 法人の目的、業務内容

(1) 目的

地方独立行政法人大阪府立病院機構（以下「当機構」という。）は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、大阪府の医療政策として求められる高度専門医療を提供し、及び府域における医療水準の向上を図り、もって府民の健康の維持及び増進に寄与することを目的としています。（定款第1条）

(2) 業務内容

当機構は、定款第1条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行います。

- (1) 医療を提供すること。
- (2) 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- (3) 医療に関する技術者の研修を行うこと。
- (4) 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第42条第2号に規定する医療型障害児入所施設を運営すること。
- (5) (1)から(4)に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）

当機構は、平成18年4月に設立されました。大阪急性期・総合医療センター（大阪市住吉区）、大阪はびきの医療センター（羽曳野市）、大阪精神医療センター（枚方市）、大阪国際がんセンター（大阪府中央区）、そして大阪母子医療センター（和泉市）の5つの医療施設を運営する法人組織です。

重い病気、難病については、我々の「生きる」ことに対して大きな障がいとなるのは当然のことです。人間の身体と心にわずかでも悪いところがあったとしても、日常生活に大きな支障をもたらします。当機構の5病院はそれぞれの特性を生かしたきめ細かい医療を患者さんに提供するのはもちろんのこと、それぞれの分野での高度先進医療の推進にも努めてまいります。急速に変貌する先進医療開発へのたゆまない取り組み、それを支える次世代の人材育成も当機構の大きな使命です。また大阪府の医療水準の一層の向上も当機構の使命の一つです。

将来にわたり、持続的発展が可能となるよう、人的・物的投資を戦略的に行いつつ、府民の期待に応えられるよう、経営改善のための取り組みを重点的に進め、経営基盤の安定化を図ります。

当機構の5病院が地域の中核病院である自覚を持ち、地域の各医療機関とも連携を深めつつ、5病院が先頭となって府民の皆様から喜んでいただける医療を提供いたします。そのために、職員一丸となって邁進いたします。

次のことを心がけ、行動します

- ・医療人として病める人たちのために尽くします
- ・民間では担い難い医療に取り組み、府民の健康を守ります
- ・高いレベルの医療を提供できるように努力します
- ・健全な病院経営を目指します

4 中期目標

(1) 概要（第4期中期目標（令和3年度～令和7年度））

当機構は、平成18年度の設立以来、「高度専門医療の提供と府域の医療水準の向上」、「患者・府民の満足度向上」及びこれらを支える「安定的な病院経営の確立」を基本理念として、府民のニーズや新たな医療課題に適切に対応し、質の高い医療サービスを提供し続けることにより、府民の期待に応えてきました。

当機構の設立から平成22年度までの第1期中期目標期間においては、設立当初からの多額の不良債務を解消し、第2期中期目標期間においては、こうした経営状況の改善を受けて、大阪精神医療センターの再編整備や大阪母子医療センター手術棟の新設、高度専門医療を行うための医療機器の整備等、府域の医療水準の向上に資する新たな投資を積極的に行ってきました。

第3期中期目標期間においては、第2期中期目標期間に引き続き、大阪国際がんセンターの移転整備、大阪府市共同住吉母子医療センターの整備等、積極的に新たな投資を行い、専門性を発揮した質の高い医療の提供に努めた結果、医業収益は過去最高を記録しました。

第4期中期目標期間においては、大阪はびきの医療センターが現地建替えによる新病院の整備を実施し、この施設や医療機器の整備に係る償還負担がピークを迎えるとともに、大阪母子医療センターの建替え整備に向けた取組が必要となります。今後、これらの施設の老朽化対策が機構の経営を圧迫することも想定されるため、一層の経営改善が必要となります。

また、全国的に高齢者の数がピークに達する2040年の医療提供体制を見据えた対応として、国や地方全体をあげて地域医療構想の推進や、医師・医療従事者の働き方改革及び医師偏在対策について検討を進めているところであり、これらの動きにも的確に対応していく必要があります。

このため、第4期中期目標においては、機構の5つの病院（以下「各センター」という。）が患者及び府民の信頼と期待に的確に応え、その社会的使命を果たすために、第3期中期目標に引き続き、府域の医療水準の向上に向けた投資を行いつつ、各センターにおける医療サービスの向上を支える機構の経営基盤のさらなる強化を図る必要があります。

詳細につきましては、第4期中期目標（<https://www.opho.jp/disclosure/R60325mokuhyo.pdf>）をご覧ください。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

中期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。具体的な区分名は、以下のとおりです。

一定の事業等のまとめ	セグメント情報
I 診療事業	診療事業
i 高度専門医療の提供及び医療水準の向上	
ii 患者・府民の満足度向上	

5 理事長の理念や運営上の法人・戦略等

(1) 基本理念

高度専門医療の提供と府域の医療水準の向上及び、患者・府民の満足度の向上及び安定的な病院経営の確立を基本理念としています。

(2) 運営方針

第4期中期計画（令和3年4月1日から令和8年3月31日まで）では、第3期中期計画期間までに行った整備に係る償還負担に加え、大阪はびきの医療センターの新病院建設に係る償還負担が生じるほか、施設の老朽化対策にも備える必要があることから、引き続き経営改善に取り組みます。また、団塊の世代が75歳以上となり医療・介護の需要がピークを迎える令和7年（2025年）に向け、地域医療構想を踏まえた医療提供体制への対応と政策医療及び高度専門医療の充実に努めると共に、令和6年（2024年）より適用となる医師の時間外労働の上限規制に備え、医師の働き方改革及び医師確保計画を踏まえた取組を推進していきます。加えて、新型コロナウイルス感染症対応にあたっては、大阪府及び関係機関と連携しながら、府域における中核的医療機関として積極的に取り組んでいきます。

6 中期計画及び年度計画

中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおりです。

詳細につきましては、第4期中期計画(<https://www.opho.jp/disclosure/R40325henkou.pdf>)及び令和5年度年度計画(<https://www.opho.jp/disclosure/R05nendokeikaku.pdf>)をご覧ください。

※中期計画は、令和4年3月25日認可分を記載

中期計画	年度計画
I 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上	
(1) 府の医療施策推進における役割の発揮	
① 役割に応じた医療施策の実施と診療機能の充実	

<p>各センターは、医療施策の実施機関として健康医療行政を担当する府の機関と連携し、それぞれの基本的な機能に応じて、次の表に掲げる役割を担うとともに、各センターに位置付けられた役割や新たな医療課題等に適切に対応するため、治療成績等について目標を設定し、その達成に向けて、次の表に記載のとおり、新たな取組の実施や体制の整備等、診療機能を充実する。</p>	<p>機構の5つのセンター（以下「各センター」という。）においては、医療施策の実施機関として健康医療行政を担当する府の機関と連携し、それぞれの基本的な機能に応じて、次に掲げる役割を担う。</p> <p>また、各センターに位置付けられた役割や新たな医療課題等に適切に対応するため、各センターは、治療成績等について目標を設定し、その達成に向けて、次のとおり新たな体制整備や取組の実施など診療機能を充実する。</p>
<p>② 新しい治療法の開発・研究等</p>	
<p>各センターの特徴を活かし、がんや循環器疾患、消化器疾患、結核・感染症、精神科緊急・救急リハビリテーション等、高度専門医療分野で臨床研究に取り組むとともに、大学等の研究機関及び企業との共同研究等に取り組み、府域の医療水準の向上を図る。</p>	<p>府域の医療水準の向上を図るため、各センターの特徴を活かし、臨床研究や、大学等の研究機関及び企業との共同研究などに取り組む。</p>
<p>③ 治験の推進</p>	
<p>各センターの特性及び機能を活かして、治療の効果及び安全性を高めるため、積極的に治験に取り組み、新薬の開発等に貢献する。</p>	<p>各センターにおいては、新薬開発への貢献や治療の効果検証及び安全性を高めるため、積極的に治験を実施する。</p>
<p>④ 災害時における医療協力等</p>	
<p>大阪急性期・総合医療センターは、必要な人員を確保し専従部門設置など新たな運営体制を構築した上で、基幹災害拠点病院として以下のような基幹的役割を果たしていく。</p>	<p>大阪府地域防災計画及び災害対策規程に基づき、災害時には、患者を受け入れるとともに、医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を実施する。</p>
<p>(2) 府域の医療水準の向上</p>	
<p>① 地域医療への貢献</p>	
<p>地域医療の向上を図るため、ネットワーク型の連携システムの構築や、地域の医療機関との一層の連携強化等を行うため、紹介率及び逆紹介率の向上に努めるとともに、各センターで、地域の医療機関からの高度医療機器の共同利用を進める。</p>	<p>各センターにおいて、次の取組により、地域医療機関との連携を強化し、紹介率、逆紹介率を向上させる。</p>

② 府域の医療従事者育成への貢献	
府域の医療従事者の育成を図るため、研修医等に高度な医療技術を教育し、及び研修する教育研修センターの積極的活用や研修プログラムの開発等教育研修機能を充実し、臨床研修医及びレジデントの受入れを行うとともに、各センターは、地域医療機関からの医療スタッフの受入れ等に積極的に取り組む。	研修プログラムの開発等教育研修機能を充実させるとともに、臨床研修医及びレジデントを受け入れる。
③ 府民への保健医療情報の提供・発信	
各センターに蓄積された専門医療に関する情報を効果的に活用するため、PR 方策や情報の活用等の検討を進め、情報発信を推進する。	法人及び各センターのホームページにおいて、臨床評価指標などの診療実績や医療の質を分かりやすく紹介するとともに、患者・府民が必要な最新情報を発信する。
(3) より安心して信頼できる質の高い医療の提供	
① 医療安全対策等の徹底	
府民に信頼される良質な医療を提供するため、医療安全管理体制の充実を図るとともに、外部委員も参画した医療安全委員会、事故調査委員会等において医療事故に関する情報の収集及び分析に努め、医療安全対策を徹底する。	各センターにおいては、医療事故に関する情報の収集・分析に努め、次の医療安全対策を徹底する。
2 患者・府民の満足度向上	
ホスピタリティの向上を図るため、患者の意見等を活用し、接遇に関するマニュアルの整備や定期的な研修の実施をはじめ、患者向け案内冊子等の改善やホームページ等の充実、待ち時間の改善等、接遇向上に向けた取組を推進する。	各センターにおいて、患者満足度調査や待ち時間調査等により、患者ニーズの把握に努め、課題の改善及び取組の検証に取り組む。
II 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
1 組織体制の確立	
(1) 組織マネジメントの強化	
① 組織管理体制の充実	

<p>法人運営全体を見通しつつ、センターの自立性や特性を重視した組織決定を行うため、理事会や経営会議等の運営に加え、センターごとの個別協議により各センターの経営課題の共有化を図る。</p> <p>また、各センター間の人事配置の流動化や本部・センターの機能分担の見直し等により、法人としての組織力の強化を図る。更に、内部統制や制度構築等本部機能を強化し、戦略的・効率的な経営に取り組む。</p>	<p>理事長のリーダーシップのもと、5センターが法人として一丸となって、医療面及び経営面における改善に取り組む。また、センターごとの個別協議の実施により、各センターの具体的な課題の把握と改善に努め、共有化を図る。</p>
<p>② 職員の確保及び育成、並びに働き方改革</p>	
<p>各センターの医療水準の向上を図るとともに、医療環境の変化に対応した医療の提供体制を構築するため、医師や看護師をはじめとした優れた医療人材の確保に努める。</p>	<p>i 人材の確保 より優れた医療スタッフを確保するため、柔軟な勤務形態や採用のあり方について検討を行うとともに、人事評価制度の運用により、医療スタッフの資質、能力及び勤務意欲の更なる向上に努める。</p> <p>ii 職務能力の向上 大学等関係機関との連携の強化や教育研修の充実等により、資質に優れた医師の育成に努める。また、臨床研修医及びレジデントについて教育研修プログラムの充実を図る。</p> <p>iii 労働環境の向上 医療従事者の働き方改革を推進するため、医師の労働時間短縮計画の策定を進めるとともに、IT活用による業務効率化やタスクシフト等の取組を進める。</p> <p>iv 組織力の強化 組織力を強化するため、各部門職員の必要数を精査し、個々の職員が持つ職務遂行能力や適性を反映した人事配置とする。</p>
<p>③ 給与制度と連動した人事評価制度の構築</p>	
<p>職員の勤務意欲等の一層の向上を図るため、医療現場の実態に即した公正で客観的な人事評価制度を運用し、職員の業績や資質及び能力を評価して給与へ反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用する。</p>	<p>職員の勤務意欲等の一層の向上を図るため、法人の人事評価制度を適正に運用する。</p>

2 経営基盤の安定化	
(1) 効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善	
① 自立的な経営管理の推進	
<p>中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて、センター別の実施計画を作成し、各センターが自立的に取り組みとともに、月次報告を踏まえた経営分析や、他の医療機関との比較等も行い、機動的及び戦略的な運営を行う。</p> <p>職員の病院経営への参画意識を醸成し、自発的な経営改善や業務の効率化の取組を推進する。</p>	<p>中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて、センター別の月次報告及び月次決算を踏まえた経営分析等によって課題を把握し、必要な対応を迅速に行うなど、機動的な運営を行う。</p>
② 柔軟性のある予算編成及び予算執行の弾力化	
<p>中期計画で設定した収支目標を達成することを前提に柔軟性のある予算を編成し、弾力的な予算執行を行うことにより、効率的・効果的な業務運営を行う。</p>	<p>経営環境の変化に対応した柔軟性のある予算を編成し、中期計画の枠の中で弾力的な予算執行を行うことにより、効率的・効果的に業務運営を行う。</p>
(2) 収入の確保	
① 新患者の積極的な受入れ及び病床の効率的運用	
<p>より多くの患者に質の高い医療サービスを効果的に提供することにより、収入の確保に努めるため、地域連携の強化・充実等により、新入院患者の確保と退院支援に努めるとともに、ベッドコントロールの一元管理のもと、病床管理の基準を定めるなど効率的な運用を行う。</p>	<p>次のとおり、各センターにおいては、地域の関係機関と連携し、紹介患者など新入院患者を積極的に受け入れる。また、病床運営の工夫により、病床利用率の向上を図る。</p>
② 診療単価の向上	
<p>診療報酬制度の改定や医療関連法制の改正等、医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応して適切な施設基準の取得を行うなど診療報酬の確保に努める。</p>	<p>各センターにおいては、患者の療養環境の向上等のため新たな施設基準の取得などに取り組む。</p>
③ 未収金対策、資産の活用	
<p>患者負担分に係る未収金の滞納発生の未然防止に努めるとともに、発生した未収金については、早期回収に取り組む。</p>	<p>未収金の発生を未然に防止するため、患者のニーズに合った決済の多様化を検討する。また、発生した未収金については、早期回収に努める。</p>

④ 医療資源の活用等	
センターを取り巻く厳しい経営環境の中で、各センターの持つ医療情報やノウハウ、人材等を活用した新たな収入源の確保に取り組むとともに、研究活動における外部資金の獲得、自由診療単価の適宜見直し、更にはベンチマークや先進事例の研究等を通じて、積極的な収入確保に取り組む。	大阪はびきの医療センターにおいて、アレルギーの患者が安心して食べることができるスイーツの開発に向けた検討を進めるなど、各センターの持つ医療情報等を活用した新たな収入の確保に取り組む。また、研究活動における外部資金の獲得、自由診療単価の適宜見直し等を積極的に実施する。
(3) 費用の抑制	
① 給与費の適正化	
患者ニーズや診療報酬改定の状況、更には診療体制充実に伴う費用対効果等を踏まえ、職員配置の増減を柔軟に行うとともに、職種による需給関係や給与費比率を勘案しながら、給与の適正化に努める。	患者ニーズや診療報酬改定の状況、さらには診療体制充実に伴う費用対効果等を踏まえ、スクラップアンドビルドの考え方をふまえた職員配置の増減を柔軟に行うとともに、職種による需給関係や給与費比率を勘案しながら、給与費の適正化に努める。 また、働き方改革関連法制定に伴い、職員の長時間労働の防止策を推進するため、「時間外勤務（手当）の申請・承認のためのガイドライン」の運用を徹底するとともに、勤務体制の見直し等の検討を行い、時間外労働の縮減等による給与費の適正化についても努める。
② 材料費の縮減	
材料費の抑制を図るため、SPD（Supply Processing and Distribution）の効果的な活用や同種同効品への集約化を図る。また、国の方針や他病院の動向等を踏まえつつ、後発医薬品の使用促進に取り組む。	医薬品、診療材料等の一括調達と適正な在庫管理を目的とする SPD 業務について、削減目標の達成状況及び業務履行状況について検証し、必要に応じて価格交渉を行うとともに、診療材料の同種同効品の集約化の拡大を進めるなど、更なる材料費の縮減に努める。
③ 経費の節減	
売買・請負等の契約において複数年契約・複合契約等の多様な契約手法を活用するなど経費節減の取組を進める。	入札・契約については、透明性・競争性・公平性を確保するため、一般競争入札を原則とし、計画的かつ適正に実施するほか、総合評価方式での入札など、多様な入札、契約方法の活用を進める。

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項																									
1 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画																									
2 短期借入金の限度額																									
限度額 10,000 百万円	限度額 10,000 百万円																								
3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画																									
なし	なし																								
4 剰余金の使途																									
決算において剰余を生じた場合は、センター施設の整備、医療機器の購入等に充てる。	決算において剰余を生じた場合は、センター施設の整備、医療機器の購入等に充てる。																								
Ⅳ その他業務運営に関する重要事項																									
1 施設及び設備に関する計画																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">センター施設、医療機器等整備</td> <td>総額 11,250百万円</td> <td rowspan="4">大阪府長期借入金等</td> </tr> <tr> <td>R3：2,558百万円</td> </tr> <tr> <td>R4～R6：各2,170百万円</td> </tr> <tr> <td>R7：2,182百万円</td> </tr> <tr> <td>大阪はびきの医療センター整備</td> <td>総額 17,183百万円 (R3～R5)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	予定額	財源	センター施設、医療機器等整備	総額 11,250百万円	大阪府長期借入金等	R3：2,558百万円	R4～R6：各2,170百万円	R7：2,182百万円	大阪はびきの医療センター整備	総額 17,183百万円 (R3～R5)		<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機器、病院施設等整備</td> <td>2,170百万円</td> <td>大阪府長期借入金等</td> </tr> <tr> <td>大阪急性期・総合医療センター 受変電設備改修工事</td> <td></td> <td>入金等</td> </tr> <tr> <td>大阪はびきの医療センター 整備事業費</td> <td>36百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	予定額	財源	医療機器、病院施設等整備	2,170百万円	大阪府長期借入金等	大阪急性期・総合医療センター 受変電設備改修工事		入金等	大阪はびきの医療センター 整備事業費	36百万円	
施設及び設備の内容	予定額	財源																							
センター施設、医療機器等整備	総額 11,250百万円	大阪府長期借入金等																							
	R3：2,558百万円																								
	R4～R6：各2,170百万円																								
	R7：2,182百万円																								
大阪はびきの医療センター整備	総額 17,183百万円 (R3～R5)																								
施設及び設備の内容	予定額	財源																							
医療機器、病院施設等整備	2,170百万円	大阪府長期借入金等																							
大阪急性期・総合医療センター 受変電設備改修工事		入金等																							
大阪はびきの医療センター 整備事業費	36百万円																								
2 人事に関する計画																									
<p>良質な医療サービスを継続的に提供するため、専門知識等を有する優れた職員を確保し、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう効果的な人員配置に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織力を強化するため、各部門職員の必要数を精査し、個々の職員が持つ職務遂行能力や適性を反映した人事配置とする。 ・ 定期人事異動方針を踏まえ、意欲や能力のある職員を計画的に登用するなど、組織力のさらなる強化を図る。 ・ 職員の能力・適性・意欲に応じた人材育成を行うとともに、人材の流動化を促進し、職員の幅広い能力や視野の育成を図る。 ・ 職員の勤務意欲等の一層の向上を図るため、法人の人事評価制度を適正に運用する。具体的には法人の経営状況等を考慮しつつ、前年度の人事評価結果を、昇給や勤勉手当などに反映させる。 ・ 短時間常勤職員制度の利用促進等を通じ、ライフスタイルやライフステージに応じた働き方の実現に努める。 ・ 良質な医療サービスを継続的に提供するため、専門知識等を有する優れた職員を確保し、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう効果的な人員配置に努める。 																								

7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

当機構は、中期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、地方独立行政法人法第1条の目的を有効かつ効率的に果たすため、内部統制に係る基本方針を定めています。

また、役員(監事を除く。)における職務の執行が地方独立行政法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を内部統制システムとして、その整備に関する事項を業務方法書に定めています。

(2) 役員等の状況

① 役員等の状況

役職	氏名	就任年月日	任期	経歴
理事長	遠山 正彌	平成24年4月1日 (重任) 平成26年4月1日 (重任) 平成30年4月1日 (重任) 令和4年4月1日	4年	平成17年4月 大阪大学大学院医学系研究科 長及び医学部長 平成21年4月 同大学院連合小児発達学研 究科長 平成24年4月 現職
理事	芝原 哲彦	令和4年4月1日	2年	令和2年4月 大阪府府民文化部次長 令和4年4月 地方独立行政法人大阪府立病 院機構 本部事務局長 令和4年4月 現職
理事	嶋津 岳士	令和3年4月1日 (重任) 令和5年4月1日	2年	平成22年6月 大阪大学大学院医学系研究科 教授(救急医学)、大阪大学医学部附属病院 高度救命救急センターセンター長 令和3年4月 大阪急性期・総合医療センター 総長 令和3年4月 現職
理事	山口 誓司	令和2年4月1日 (重任) 令和4年4月1日	2年	平成31年4月 大阪急性期・総合医療センタ ー病院副院長兼患者総合支援センター長 令和2年4月 大阪はびきの医療センター院 長 令和2年4月 現職
理事	岩田 和彦	平成31年4月1日 (重任) 令和2年4月1日 (重任) 令和4年4月1日	2年	平成30年4月 大阪精神医療センター副院長 平成31年4月 大阪精神医療センター院長 平成31年4月 現職

理事	松浦 成昭	平成26年4月1日 (重任) 平成28年4月1日 (重任) 平成30年4月1日 (重任) 令和2年4月1日 (重任) 令和4年4月1日	2年	平成8年 大阪大学医学部保健学科教授 平成15年4月 同大学院医学系研究科教授 平成26年4月 大阪府立成人病センター (現大阪国際がんセンター) 総長 平成26年4月 現職
理事	倉智 博久	平成28年4月1日 (重任) 平成30年4月1日 (重任) 令和2年4月1日 (重任) 令和4年4月1日	2年	平成26年4月 大阪府立母子保健総合医療センター (現大阪母子医療センター) 病院長 平成28年4月 大阪府立母子保健総合医療センター (現大阪母子医療センター) 総長 平成28年4月 現職
監事	天野 陽子	平成18年4月1日 (重任) 平成20年4月1日 (重任) 平成22年4月1日 (重任) 平成24年4月1日 (重任) 平成26年4月1日 (重任) 平成28年4月1日 (重任) 平成30年4月1日 (重任) 令和4年9月1日	4年	昭和51年4月 大阪弁護士会登録、天野法律事務所勤務 平成18年4月 現職
監事	廣田 壽俊	令和4年9月1日	4年	昭和63年10月 センチュリー監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入社 令和2年7月 日本公認会計士協会常務理事 令和4年6月 EY新日本有限責任監査法人退社 令和4年7月 公認会計士 廣田壽俊事務所開設 令和4年9月 現職

② 会計監査人の名称及び報酬

会計監査人は有限責任 あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は 12,000,000 円（消費税等を除く）で、非監査業務に基づく報酬はありません。

(3) 職員の状況

常勤職員数	前年 3 月 31 日 からの増減	平均年齢	出向者数	
			府	民間
4,189人	+49人	38.8歳	23人	0人

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度に完成した主要な施設等

該当なし

② 当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要な施設等

該当なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

出資者	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
大阪府	21,300	—	—	21,300

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

該当なし

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
収入		
医業収益	89,064	90.4%
運営費負担金収益	7,394	7.5%
補助金等収益	1,343	1.4%
その他営業収益	764	0.8%
合計	98,565	100.0%

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがある。

② 自己収入に関する説明

当機構における自己収入として医業収益があります。

営業収益の内訳としては、医業収益や補助金等収益、寄付金収益などがあります。

令和5年度についても、新型コロナウイルス感染症への対応として感染患者の受入のための病床確保や感染防止対策等のために府等から補助金が交付されています。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

医療従事者の働き方改革の推進、仕事と子育てなどの両立や女性が活躍できる雇用環境の整備、障がい者雇用の促進、障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進に取り組むとともに、各センターにおいて地域のニーズに合わせた医療情報の発信等を目的に医療従事者を対象とした研修や住民を対象とした府民公開講座を実施する等、社会貢献活動を推進しています。

8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当機構では、「地方独立行政法人大阪府立病院機構リスク管理規程」により法人運営の障害となるリスクの顕在化の防止及びリスクが顕在化した場合の損失の最小化を図るリスク管理に取り組んでいます。

リスク管理体制として、部門ごとのリスク管理を統括する管理体制を定めて内部統制最高責任者（理事長）によって法人のリスク管理を統括しています。また、リスク管理の検討・審議をするためリスク管理委員会を設置し、本部の内部統制・リスク管理部門においてその事務に当たっています。その他、業務執行部門から独立した監査室による内部監査の実施及び外部通報・内部通報制度の活用等内部統制システムの確立を進めています。

リスク管理の方法として、「地方独立行政法人大阪府立病院機構内部統制推進規

程」を定めて「リスクの例」と「未然防止・早期把握のための仕組みの例」及び「対応状況チェック票」を本部及びセンターごとに作成し、法人内でのリスク管理の統一化及び共通認識を進めることで、リスク管理を推進しています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当機構は、府民に直接サービスを提供する5つのセンターを中心にして医療の提供を行うことにより法人の目的を達成します。このため、当機構におけるリスクは、法人の目的を阻害する要因である①業務の有効性及び効率性に関するリスク、②事業活動に関わる法令等の遵守に関するリスク、③資産の保全に関するリスク及び④財務報告等の信頼性に関するリスクと定めています。

これらのリスクを事務関連、人事・労務関連、医療安全関連、研究関連、その他に区分し、法人内共通のリスク事象として評価しています。

各センターにおいては、これらのリスク事象の対応状況について、「対応状況チェック票」に記載します。「対応状況チェック票」は、年間1回検証を行い内部統制委員会に報告しています。

9 業績の適正な評価の前提情報

府民の生命と健康を支える医療機関として引き続き、役割に応じた医療施策の実施や診療機能の充実を図りつつ、地域医療への貢献や患者・府民の満足度向上にも取り組むなど、時代の要請に応じた医療サービスを提供します。また、将来にわたり府民の期待に応えられるよう、新患者の積極的な受入れや診療単価の向上による収入の確保や費用の抑制に取り組み、収支の改善を図ります。

10 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

(単位：百万円)

項 目	評定	行政コスト
I 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上 (1) 府の医療施策推進における役割の発揮 ① 役割に応じた医療施策の実施と診療機能の充実 【大阪急性期・総合医療センター】	III	105,452
【大阪はびきの医療センター】	III	
【大阪精神医療センター】	III	
【大阪国際がんセンター】	III	
【大阪母子医療センター】	III	
② 新しい治療法の開発・研究等	III	
③ 治験の推進	III	
④ 災害時における医療協力等	III	
(2) 府域の医療水準の向上	III	
(3) より安心して信頼できる質の高い医療の提供	III	
2 患者・府民の満足度向上	III	
II 業務運営の改善及び効率化に関する事項		
1 組織体制の確立	III	
2 経営基盤の安定化 (1) 効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善	III	
(2) 収入の確保	III	
(3) 費用の抑制	III	
III その他業務運営に関する重要事項	III	
合 計		105,425

※評語の説明

V：大幅に上回って実施

IV：計画を上回って実施

III：計画を順調に実施

II：計画を十分に実施できていない

I：計画を大幅に下回っている

(2) 当中期目標期間における設立団体の長による過年度の総合評定の状況

区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
府民に提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	-	-	-
業務運営の改善及び効率化	A	B	-	-	-

※評語の説明

- S：特筆すべき進捗状況
- A：計画どおり
- B：おおむね計画どおり
- C：計画を十分に実施できていない
- D：重大な改善事項あり

11 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	当初予算額	決算額	差額理由
収入			
営業収入	97,990	99,953	①
営業外収入	940	945	
資本収入	4,553	4,557	
臨時収入	-	-	
計	103,483	105,455	
支出			
営業支出	97,575	98,007	②
営業外支出	268	282	
資本支出	8,286	8,168	
臨時支出	-	45	
計	106,129	106,502	

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

予算額と決算額の差額の説明

- ① 診療単価が計画より向上したこと等による
補助金等収入が計画より増加したこと等による
- ② 材料費が計画より増加したこと等による

12 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	119,133	固定負債	89,643
有形固定資産	107,311	資産見返負債	3,479
無形固定資産	144	長期借入金	57,429
投資その他の資産	11,678	引当金	20,749
流動資産	27,567	リース債務	7,214
現金及び預金	6,485	その他	772
医業未収金	19,313	流動負債	20,860
未収金	754	一年以内返済長期借入金	4,561
棚卸資産	921	医業未払金	5,413
その他	95	未払金	5,234
		一年以内支払リース債務	1,789
		引当金	2,186
		その他	1,676
		負債合計	110,503
		純資産の部	金額
		資本金	21,300
		資本剰余金	18,419
		繰越欠損金	▲ 3,522
		純資産合計	36,196
資産合計	146,699	負債純資産合計	146,699

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
営業収益 (A)	98,565
医業収益	89,064
運営費負担金収益	7,394
その他営業収益	2,107
営業費用 (B)	100,065
医業費用	99,085
一般管理費	979
営業外収益 (C)	890
営業外費用 (D)	5,323
臨時損益 (E)	▲ 64
当期総損益 (A-B+C-D+E)	▲ 5,997

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

(3) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

区 分	資本金	資本剰余金	繰越欠損金	純資産合計
当期首残高	21,300	18,419	2,474	42,193
当期変動額	-	-	▲ 5,996	▲ 5,996
当期純損失(▲)	-	-	▲ 5,996	▲ 5,996
当期末残高	21,300	18,419	▲ 3,522	36,196

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	6,989
医業によるキャッシュ・フロー	1,053
運営費負担金によるキャッシュ・フロー	7,535
消費税等の支払額によるキャッシュ・フロー	▲ 4,479
その他の業務活動によるキャッシュ・フロー	3,135
利息の受払額等	▲ 256
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	▲ 4,843
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	▲ 4,380
IV 資金増加 (▲減少) 額 (D=A+B+C)	▲ 2,234
V 資金期首残高 (E)	8,718
VI 資金期末残高 (F=D+E)	6,485

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高	6,485
現金及び預金	6,485

(5) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
損益計算書上の費用	105,452
経常費用	105,388
臨時損失	64
その他行政コスト	-
行政コスト合計	105,452

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

13 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報

(1) 貸借対照表

当事業年度末における資産は146,699百万円と、前年度と比較して8,636百万円減(5.6%減)となっています。これは、未収金等の流動資産が7,468百万円減(21.3%減)となったことが主な要因です。

また、当事業年度末における負債は110,503百万円と、前年度と比較して2,640百万円減(2.3%減)となっています。これは、未払金等の流動負債が3,570百万円減(14.6%減)となったことが主な要因です。

(2) 損益計算書

当事業年度における経常収益は99,455百万円、経常費用は105,388百万円、当期総損失は5,996百万円となっています。

経常収益の主なものは医業収益で89,064百万円と、前年度と比較して4,393百万円増(5.2%増)、経常費用の主なものは医業費用で99,085百万円と、前年度と比較して2,734百万円増(2.8%増)です。

(3) 純資産変動計算書

当事業年度の純資産は当期末処理損失5,996百万円を計上した結果、36,196百万円となりました。

(4) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは6,989百万円の収入となり、前年度と比較して5,932百万円の収入増(561.2%増)となっています。これは、前年度と比較して医業収入が14,150百万円増(18.0%増)となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは4,843百万円の支出となり、前年度と比較して15,039百万円の支出減(75.6%減)となっています。これは、前年度と比較して有形固定資産の取得による支出が10,807百万円減(64.0%減)となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは4,380百万円の支出となり、前年度と比較して13,666百万円の収入減(147.2%減)となっています。これは、前年度と比較して長期借入金による収入が13,117百万円減(85.7%減)となったことが主な要因です。

(5) 行政コスト計算書

当事業年度末における行政コストは 105,452 百万円となっており、全て損益計算書上の費用となっています。

14 内部統制の運用に関する情報

主な実施状況は、次のとおりです。

<内部統制の運用（業務方法書第6条、第10条、第11条、第17条）>

当機構は、役員（監事を除く。）の職務の執行が、地方独立行政法人法又は他の法令、大阪府の条例若しくは規則又は定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制の整備等を目的として、内部統制委員会及びリスク管理委員会を整備し、法人内での情報の共有、理事長の法人運営方針及び指示の徹底など、内部統制システムの充実・強化を進めています。

また、「大阪府立病院機構職員等のコンプライアンスの推進に関する要綱」に基づき、通報制度を整備し、通報者の保護を図るとともに、通報の受付・調査等必要な対応を実施することにより、通報制度を適切に運用しています。

<監事監査・内部監査（業務方法書第15条、第16条）>

監事は、当機構の業務及び会計に関する監査を行います。監査報告書を知事及び理事長に通知し、監査の結果、改善を要する事項があると認めるときは報告書に意見を付すことができます。

また、理事長は、当機構の業務運営の合理化、諸規程の実施状況等に関する事項について、監査室に命じ内部監査を行わせ、その結果を報告させることとしています。

<入札及び契約に関する事項（業務方法書第18条）>

契約事務の公正性・透明性を確保した合理的な調達促進のため、重要な契約の締結等に関しては、監事及び外部有識者からなる「契約監視委員会」において、予め外部有識者を含む選考手続きを行っている場合を除き審議を行います。

<予算の適正な配分（業務方法書第19条）>

運営費負担金を原資とする予算の配分が適正に実施されることを確保するための体制整備を行い、前年度3月の理事会において期首時点の各事業の予算額を決定しています。

15 法人の基本状況

(1) 沿革

平成 18 年 4 月 特定地方独立行政法人（公務員型）として設立
平成 26 年 4 月 一般地方独立行政法人（非公務員型）へ移行

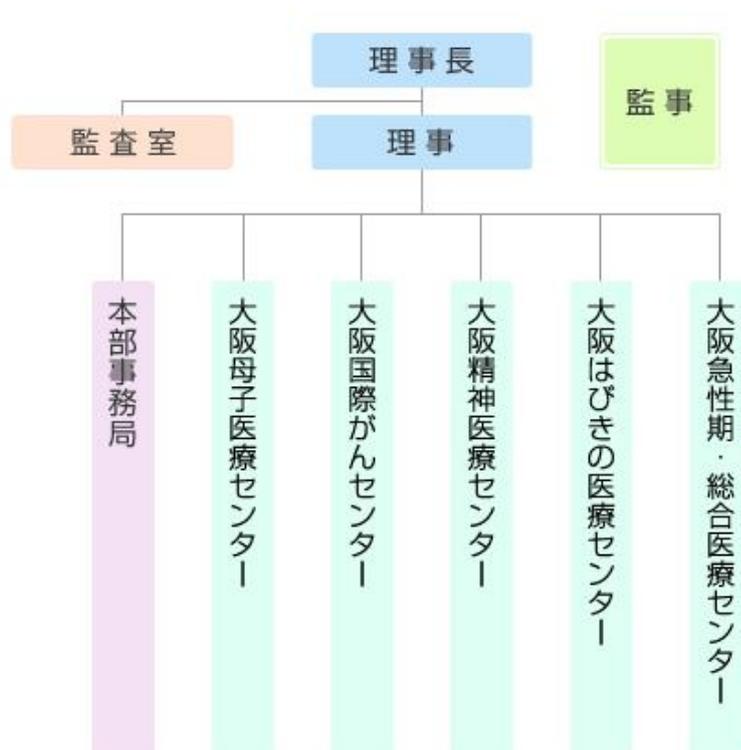
(2) 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

(3) 設立団体

大阪府

(4) 組織図



(5) 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地

[本部]

本部事務局 : 大阪市中央区大手前 3-1-69

[病院]

大阪急性期・総合医療センター : 大阪市住吉区万代東 3-1-56

大阪はびきの医療センター : 大阪府羽曳野市はびきの 3-7-1

大阪精神医療センター : 大阪府枚方市宮之阪 3-16-21

大阪国際がんセンター : 大阪市中央区大手前 3-1-69

大阪母子医療センター : 大阪府和泉市室堂町 840

(6) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
資産	126,025	129,269	147,234	155,336	146,699
負債	93,142	92,567	104,418	113,143	110,503
純資産	32,883	36,702	42,815	42,193	36,196
行政コスト	-	-	-	103,230	105,452
経常費用	94,017	95,220	98,968	102,246	105,388
経常収益	93,477	99,192	105,155	101,937	99,455
当期総損益	▲ 986	3,819	6,114	▲ 622	▲ 5,996

(7) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
営業収入	102,791
医業収入	97,151
運営費負担金	5,235
その他営業収入	405
営業外収入	913
運営費負担金	120
その他営業外収入	793
資本収入	4,760
運営費負担金	2,305
長期借入金	2,426
その他資本収入	30
その他の収入	0
計	108,464
支出	
営業支出	101,102
医業支出	99,971
給与費	43,856
材料費	34,404
経費	20,694
研究研修費	1,018
一般管理費	1,131
営業外支出	275
資本支出	8,101
建設改良費	3,463

償還金	4,636
特許出願等支出	1
その他の支出	0
計	109,477

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

② 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
収益の部	106,124
営業収益	105,283
医業収益	96,789
運営費負担金収益	7,540
資産見返補助金等戻入	483
資産見返寄付金戻入	26
資産見返物品受贈額戻入	41
その他営業収益	405
営業外収益	841
運営費負担金収益	120
その他営業外収益	721
臨時利益	0
費用の部	108,207
営業費用	102,504
医業費用	101,399
給与費	43,809
材料費	31,276
経費	16,931
減価償却費	8,442
研究研修費	940
一般管理費	1,106
営業外費用	5,702
臨時損失	0
純利益	△ 2,083
目的積立金取崩額	0
総利益	△ 2,083

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

③ 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金収入	115,170
業務活動による収入	103,704
診療業務による収入	97,151
運営費負担金による収入	5,355
その他の業務活動による収入	1,198
投資活動による収入	2,335
運営費負担金による収入	2,305
その他の投資活動による収入	30
財務活動による収入	2,426
長期借入れによる収入	2,426
その他の財務活動による収入	0
前事業年度よりの繰越金	6,706
資金支出	115,170
業務活動による支出	101,376
給与費支出	44,301
材料費支出	34,404
その他の業務活動による支出	22,672
投資活動による支出	3,464
有形固定資産の取得による支出	3,463
その他の投資活動による支出	1
財務活動による支出	4,636
長期借入金の返済による支出	4,562
移行前地方債償還債務の償還による支出	75
その他の財務活動による支出	0
翌事業年度への繰越金	5,693

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

16 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

(固定資産)

- 有形固定資産 : 土地、建物、医療機器など
- 無形固定資産 : ソフトウェア、特許権など
- 投資その他の資産 : 満期保有目的債券など

(流動資産)

- 現金及び預金 : 預金、現金

医業未収金	: 医業収益に対する未収金
未収金	: 上記（医業収益）以外にかかる未収金
棚卸資産	: 医薬品、消耗品など
(固定負債)	
資産見返負債	: 運営費負担金、補助金等、寄付金などの目的又は 使途に従い償却資産を取得した場合に計上する負 債
長期借入金	: 設立団体からの借入金、移行前地方債
引当金	
(退職給付引当金)	: 将来支払われる退職給付に備えて設定される 引当金
リース債務	: リース取引にかかる債務
(流動負債)	
一年以内返済長期借入金	: 一年以内に返済期限が到来する長期借入金、移行 前地方債
医業未払金	: 医薬品、診療材料にかかる未払債務
未払金	: 上記（医薬品、診療材料）以外にかかる未払 債務
一年以内支払リース債務	: リース取引にかかる債務のうち一年以内に支払期 限が到来する債務
引当金	
(賞与引当金)	: 支給対象期間に基づき定期に支給する職員賞与に 対する引当金
(純資産)	
資本金	: 設立団体による出資金
資本剰余金	: 設立団体が財産的基礎とすることを目的として財 産を無償で提供した場合の贈与額、及び中期計画 であらかじめ定めた「剰余金の使途」に沿って固 定資産を取得し、又は固定資産の取得に充てた長 期借入金を返済した場合の、取得額又は返済額の 累計額
利益剰余金	: 業務に関連して発生した剰余金の累計額
繰越欠損金	: 業務に関連して発生した欠損金の累計額

② 損益計算書

医業収益

医業（入院診療、外来診療等）にかかる収益

運営費負担金収益

診療業務にかかる運営費負担金の交付額のうち資本剰余金へ振替しないもの
その他営業収益

補助金等及び寄付金にかかる収益、資産見返負債戻入にかかる収益など

医業費用

医業（入院診療、外来診療等）に要する給与費、材料費、減価償却費、経費、研究研修費など

一般管理費

本部事務局にかかる給与費、減価償却費、経費など

営業外収益

受託実習料、院内駐車場使用料、院内託児料、固定資産貸付料にかかる収益など

営業外費用

長期借入金等にかかる支払利息、控除対象外消費税など

臨時損益

固定資産の売却益、固定資産の除却損、減損損失など

③ 純資産変動計算書

当期末残高

貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

④ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー

医業にかかる収入、医業を行うための人件費、医薬品等の材料費購入による支出など

投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の売却による収入及び取得による支出など

財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入金の借入による収入及び返済による支出、リース債務償還による支出など

⑤ 行政コスト計算書

損益計算書上の費用

損益計算書における経常費用、臨時損失

その他行政コスト

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借した場合に通常負担すべき額として試算した金額

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

- ホームページ：当機構のご案内のほか、各業務を通じて得られた知見や情報を発信しています。
- 第4期中期目標、第4期中期計画、令和5年度年度計画、令和6年度年度計画
- 業務実績報告書
- 財務諸表等（財務諸表、附属明細書、決算報告書）など

監事監査報告書

地方独立行政法人 大阪府立病院機構
理事長 遠山正彌 様

地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、地方独立行政法人大阪府立病院機構（以下「法人」という。）の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第18期事業年度の業務及び会計について監査を実施しました。その結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、監査計画に基づき、理事長、理事、内部監査部門その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、本部及び各センターにおいて業務、財産の状況及び大阪府知事に提出する書類を調査しました。また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が地方独立行政法人法又は他の法令（以下「法令等」という。）に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施していることを確認及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、法人の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行いました。

2. 監査の結果

- 法人の業務は、法令等に従い実施され、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されていることを認めます。
- 法人の役員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制の整備及び運用については、重大な指摘事項は認められません。
- 役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められません。
- 財務諸表及び決算報告書に係る会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示していると認めます。

令和6年6月26日

地方独立行政法人 大阪府立病院機構

監事 天野陽子

監事 廣田壽俊

独立監査人の監査報告書

令和6年6月21日

地方独立行政法人大阪府立病院機構
理事長 遠山 正彌 様

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 裕久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松野 悟

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人大阪府立病院機構の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表（損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、地方独立行政法人大阪府立病院機構の令和6年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。地方独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、地方独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。理事長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違が

あるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する理事長及び監事の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員(監事を除く。)の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び地方独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<損失の処理に関する書類(案)、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、法第35条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人大阪府立病院機構の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第18期事業年度の損失の処理に関する書類(案)、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 損失の処理に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、地方独立行政法人大阪府立病院機構の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

理事長及び監事の責任

理事長の責任は、法令に適合した損失の処理に関する書類(案)を作成すること、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員(監事を除く。)の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、損失の処理に関する書類(案)が法令に適合して作成されているか、事業報告書(会計に関する部分に限る。)が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか並びに決算報告書が理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、地方独立行政法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、事業報告書の「7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉(2) 役員等の状況② 会計監査人の名称及び報酬」に記載されている。

利害関係

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上